

民間学童保育



令和8年度入会案内

○問い合わせ先

明光学童クラブ石神井公園
《Tell》03-3904-5255
《Email》shakujiikoen@mg-club.jp

明光学童クラブ南大泉
《Tell》03-3921-0025
《Email》mgc-minamioizumi@meikokids.jp

明光学童クラブ大泉学園
《Tell》03-3978-0550
《Email》mgc-oizumigakuen@meikokids.jp

○提出書類について

下記URL よりダウンロードが可能です。
《URL》<http://mg-club.jp/>

目 次

- 1 明光学童クラブとは…………… 2 ページ
- 2 入会要件…………… 3 ページ
- 3 入会審査・入会選考基準 …… 4 ～ 5ページ
- 4 お申込からご入会まで …… 6 ページ
- 5 提出書類・提出先 …… 7 ページ

1 明光学童クラブとは

【概要】

練馬区の補助金を受け、株式会社明光ネットワークジャパンが運営する「民間学童保育」です。
明光学童クラブでは就労等の理由で保育を必要とする小学生を令和8年度4月よりお預かりします。

【内容】

- ・小学生の全学年が対象となります。
- ・1日のお預かり定員は石神井公園／南大泉は27名、大泉学園は21名です。
- ・最長で 8:00～20:00までのお預かりが可能です。
- ・おやつは毎日提供します。(料金は月会費に含まれます)
- ・お預かり時間内にて、習い事等への途中退出が可能です。
- ・サマーキャンプ・スキーキャンプ等の特別イベント(有料)に参加する事ができます。

【費用】

内容	時間	料金
登録費用		5,500 円/年
月会費(4月～7月・9月～3月)	放課後～18:00	11,000 円/月
月会費(8月)	9:00 ～ 18:00	14,300 円/月
夕延長①	18:00～19:00	3,300 円/月
夕延長②	19:00～20:00	3,300 円/月
朝延長	8:00 ～ 9:00	2,200 円/月
長期休み以外の午前預かり※	9:00 ～ 13:00	2,200 円/日
ミール		737 円/食

※長期休みは練馬区立小学校の長期休みに準じます。

【保育時間】

曜日	学校登校日	学校休業日(夏休み等)
月～金曜日	放課後 ～ 18:00 (最長20:00まで)	9:00 ～ 18:00 (最長 8:00～)
土曜日	放課後 ～ 18:00 (最長20:00まで)	

- ・日曜日・祝日・年末年始はお休みとなります。
- ・練馬区立小学校における、学校登校日に該当する「土曜日」は運営をしております。
その他の土曜日はお休みとなります。
- ・長期休み以外で小学校がお休みの場合は、13:00より放課後の扱いと致します。

2 入会要件

明光学童クラブに入会できる児童は、以下の入会要件をすべて満たす児童となります。

【入会要件】

- ・小学生の児童
- ・練馬区内に在住、または区外在住で練馬区立小学校に通学する児童
- ・保護者の就労等の理由で、保育を必要とする日があること

※ 心身に障害のある児童の入会枠は設けておりません。

- 保育を必要とするとは
「保育を必要とする」とは、保護者が就労等の状態にあることをいいます。
保護者が複数(父母)の場合には、複数の保護者がともに就労等の状態にあることをいいます。
- 学童クラブの開設時間内に保育を必要とすると認められる場合とは
以下の時間帯に就労時間等がかかる場合です(通勤・通学等に要する時間を含む)
・月曜日から金曜日の午後 3時から午後 6時まで
※就労の場合、勤務時間は、休憩時間を含む就業規則等で定めている時間です。残業時間は含みません。
※通勤・通学等に要する時間は、オンライン地図サービス等で計測した時間です。

例: 保育を必要とする日の考え方

月～金曜日の午後 2時30分に勤務終了し、通勤 1時間(合計 午後 3時30分まで)

→ 保育を必要とする日として認める。

月～金曜日の午後 2時30分に勤務終了し、通勤15分(合計 午後 2時45分まで)

→ 保育を必要とする日として認めない。

- 夜間就労の勤務就労時刻の考え方について
夜間就労の場合は、勤務終了後(通勤・通学等に要する時間を含む)に、睡眠・休息等をとるものと仮定し、勤務終了時間に 8時間を加えた時間を就労時間等の終了時刻とみなします。

3 入会審査・入会選考基準

【入会審査】

入会審査では、提出された書類により明光学童クラブ入会要件を満たすか確認します。入会申請者が、明光学童クラブの受入上限人数よりも少ない場合は、入会要件を満たしていれば入会を承認します。

入会要件を満たしている申請数が明光学童クラブの受入上限人数を超えた場合には、以下の入会選考基準に基づき、入会指数の高い方から入会を承認します。

【入会選考基準】

入会選考基準とは、入会優先順位に関する基準です。「入会指数」が高い児童から入会の承認を行います。「入会指数」は下記指数表の「A基本指数」「B学年指数」「C調整指数」の合計数となります。

例) 保育を必要とする日数パターン②と就労パターン②に該当し、児童の学年が小学1年生で、一人親の場合

$$\langle A \text{基本指数} \rangle 16 + \langle B \text{学年指数} \rangle 10 + \langle C \text{調整指数} \rangle 2 = \langle \text{入会指数} \rangle 28$$

※ 複数の保護者の「入会指数」が異なる場合は、低い方の入会指数を適用します。

※ 入会指数が同点の場合は、【入会指数が同点の場合の判定方法】により入会の承認を行います。

(1)入会指数

保護者・児童の状況に基づく指数は、以下の通りです。

【指数表】

<A 基本指数>

		就労(自営業を含む)	指数
就労(注1) (自営業を含む)	自宅外就労	4週で18日以上	+10
		4週で16日以上18日未満	+8
		4週で1日以上16日未満	+4
	自宅内就労	4週で18日以上	+9
		4週で16日以上18日未満	+7
		4週で1日以上16日未満	+3
就学、看護			
就学(注1) 看護	自宅外就学、看護	4週で18日以上	+6
		4週で16日以上18日未満	+3
		4週で1日以上16日未満	+1
	自宅内就学、看護	4週で18日以上	+5
		4週で16日以上18日未満	+2
		4週で1日以上16日未満	+0
その他			
その他	入院の場合(感染性疾患の居宅内療養も含む)	+8	
	居宅内療養の場合	+7	
	その他(明らかに保育を必要とすると認められる場合)	+10~2	

※ 就労、就学、看護の日数に、日曜日・祝休日は含みません。

※ 就労で単身赴任の場合、単身赴任者本人については、「自宅外就労の4週で18日以上」で審査します。

(注1) 就労・就学における「自宅外」「自宅内」の区分は次のとおりです。

自宅外	自宅外での就労・就学が、月8日以上(日曜日・祝休日を除く)
自宅内	自宅外での就労・就学が、月8日未満(日曜日・祝休日を除く)

※ 自宅と職場が同一所在地でも、実際の就労・就学場所が異なる場合は「自宅外」とみなします。

※ 自宅と同一建物内または同一敷地内の就労・就学場所は「自宅内」とみなします。

<B 学年指数>

児童		B 学年指数
学 年	小学校 1年生	+9
	小学校 2年生	+8
	小学校 3年生	+7
	小学校 4年生	+6
	小学校 5年生	+2
	小学校 6年生	+0

<C 調整指数>

その他	C 調整指数
前年度明光学童クラブにて在籍実績がある場合	+1
ひとり親で保育を必要とする場合	+2
単身赴任によりひとり親で保育を必要とする場合	+1
自宅の近隣に祖父母が暮らしている場合（注2）	-0.5 (一人あたり)
保育料の滞納（注3）	-2

(注2)児童と同居又は近隣(徒歩 6分)に居住している児童の祖父母(70歳未満)がいる場合。

(注3)入会希望年度の前年度の 4月～ 9月の間(6 か月間)においてその世帯の保育料滞納が 3 か月分以上ある場合。

(2)入会指数が同点の場合の判定方法

入会指数が同点の場合は、以下の順位にて判定をします。

1. 基本指数の高い世帯の児童(注1)
2. 放課後の保育を必要とする4 週間の当たりの総時間が多い世帯の児童(注2)
3. 学年指数の高い世帯の児童
4. 調整指数の合計数が高い世帯の児童
5. その他

(注1)複数の保護者がいる場合は、低い方の基本指数を適用します。

(注2)複数の保護者がいる場合は、総時間数が少ない方を適用します。

4 お申込からご入会まで

入会案内・入会申請書・就労証明書ダウンロード

下記URLよりダウンロードが可能です。

《URL》<http://mg-club.jp/>



申込受付期間

令和7年12月1日(月)～12月26日(金)まで

※令和7年12月26日(金)必着となります。令和7年12月27日(土)以降の受付はできかねますのでご注意ください。書留等、記録が残る形でご送付下さい。



入会決定の場合



入会待機の場合

入会選考基準に基づき、入会決定となった方には
申請した明光学童クラブよりメールにて
2月中旬頃にご連絡致します。

入会選考基準に基づき、入会待機となった方には
申請した明光学童クラブよりメールにて
2月中旬頃にご連絡致します。



入会承認通知書

入会を確定された方へは「入会承認通知書」を
保護者ご自宅に送付します。また「今後のスケジュール」等のご案内も同封します。

5 提出書類・提出先

【提出書類】

- ①入会申請 チェックシート
- ② 学童クラブ入会申請書
- ③ その他書類

(雇用されている場合)

・就労証明書

※ 練馬区立保育園や練馬区立学童クラブのものと書式が異なりますので必ず
明光学童クラブのものをご用意ください。

(雇用先から3か月以内に発行されたものを提出ください。)

・就労日・就労時間が不規則な場合や就労場所が自宅と自宅外の時がある場合は、雇用先が作成したローテーション表、または「直近4週間の実績表」をご自身で記入し提出ください。

※「直近4週間の実績表」の書類については、明光学童クラブホームページに掲載されている様式をご利用下さい。

(自営の場合)

・就労証明書

※ 練馬区立保育園や練馬区立学童クラブのものと書式が異なりますので必ず
明光学童クラブのものをご用意ください。

(3か月以内に発行されたものを提出ください。)

・前年度の確定申告の写しもしくは登記簿謄本・全部事項証明書・会社案内・名刺・HPのコピー 等自営を証明する書類を提出ください。

(疾病の場合)

・3か月以内に発行された診断書を提出ください。

(就学の場合)

・在学証明書

※在学期間の記載のあるもの(氏名・在学期間の記載された学生証等で代えることができる)

・時間割表

※授業のカリキュラム表など(原則、就学先が発行するもの)

(看護、その他の場合)

・自筆の「保育できない状況」における書類を提出ください。

※「保育できない状況」の書類については

明光学童クラブホームページに掲載されている様式をご利用ください。

(児童と同居又は近隣(徒歩6分以内)に居住している児童の祖父母が暮らしている場合)

・祖父母が70歳以上の場合には、年齢を証明する為に保険証を提出ください。

・祖父母が70歳未満の場合には、祖父母の「就労証明書」

または自筆の「保育ができない状況」における書類を提出ください。

※「保育できない状況」の書類については

明光学童クラブホームページに掲載されている様式をご利用ください。

【提出先】

《明光学童クラブ石神井公園》

〒177-0041

練馬区石神井町 3丁目17番16号

ニューハイツ石神井公園 1階

《明光学童クラブ南大泉》

〒178-0064

練馬区南大泉 4丁目55番6号

杉本ビル 1F

《明光学童クラブ大泉学園》

〒178-0065

練馬区西大泉 1丁目 1番16号

リバーサイド本橋 2階

注意事項

※ 直接該当学童クラブに持ってきていただくか郵送での受付となります。FAXでの申請はできませんのでご注意ください。

※ 書類に不備がある場合は、書類をそろえた上で再度申請をしていただくこととなります。申請は余裕をもって提出ください。

※ 令和 7年12月26日(金)必着となります。令和 7年12月27日(土)以降の受付はできかねますのでご注意ください。書留等、記録が残る形でご送付下さい。